

新型コロナウイルス感染症に係る 臨時休業中の過ごし方

令和2年4月13日
北海道札幌西高等学校

「新型コロナウイルス感染症に十分注意するとともに、
生活の目標や計画を自主的に立て、規律ある生活を送りましょう。」

- 自分の命、他の人の命それぞれの尊さを理解し、命を大切にしましょう。
- 西高生としての自覚と品格をもって行動するとともに、交通事故などに遭わないように心がけましょう。
- 学力向上のために「やれるだけ」学習しましょう。進路実現のための学習や不得意科目の克服に努めましょう。
- 趣味を深め、特技を伸ばすとともに「挨拶の励行」を心がけ、家事の協力をすすんで行いましょう。
- 適度な運動を日常的に行うなど、心身の健康維持・増進に努めましょう。

1 臨時休業中の過ごし方について

(1) 新型コロナウイルス感染症への対応

風邪や季節性インフルエンザ対策と同様、手洗いやマスクの着用を含む咳エチケットに努めましょう。やむを得ず外出した際には、帰宅後、必ず手洗いをするなどの予防を行いましょう。

(2) 外出等について

軽い風邪症状(のどの痛みだけ、咳だけ、熱だけなど)でも外出を控えてください。また、規模の大小に関わらず、風通しの悪い空間で人と人が至近距離で会話する場所やイベントにできるだけ行かないでください。不要不急の外出は控え、基本的に自宅で過ごすようにしましょう。なお、やむを得ず外出する際は、身分証明書を携行しましょう。

(3) 緊急メールの情報および本校ホームページの情報を欠かさず確認してください。

(4) インターネット上のトラブルの未然防止

インターネットを介在した、いじめや犯罪に巻き込まれないよう、安心・安全な利用を心がけましょう。保護者の皆様には、必要に応じてフィルタリングの設定や、インターネットの利用に関する家庭でのルールづくりをお願いします。

2 偏見の防止と悩みの相談について

(1) 感染者や感染が発生した地域などに関わることへの、心ない言葉や態度などの、新型コロナウイルスを理由としたいじめや偏見は、決して許されることではありません。厳に慎みましょう。

(2) SNSによる個人への誹謗中傷、個人情報公開などは絶対にしてはいけません。

(3) 自分がいじめにあったり、周りの人がいじめにあっているのを見たり、自分や友人の安全に不安があったりする場合、一人で悩まずに、先生や保護者に相談しましょう。なお、いじめ等の問題や心の不安などについて、24時間無料で相談できる「子ども相談支援センター」(0120-3882-56)を開設しています。

3 社会生活上のマナーについて

(1) 交通ルールやマナーを守り、交通事故に遭わない、起こさないように心がけてください。

(2) 車両の無免許運転はもとより、不要不急の他人の乗用車への同乗をしてはいけません。本校では、車両の免許取得は認めていません。

(3) やむを得ず外出し、公共交通機関を利用するときは、マナーを守り、他の乗客への思いやりをもちましょう。(荷物は邪魔にならないように持ち方、置き方を工夫する。携帯電話やスマートフォンで通話しない。騒がしくない。)

(4) 学割・通学定期の不正使用は絶対にしてはいけません。

(5) 飲酒・喫煙・薬物使用などは絶対にしてはいけません。

4 学校への連絡

(1) 事故等があったときには、速やかに担任に連絡してください。担任に連絡がつかないときは、学校(Tel 011-611-4401)に連絡してください。

(2) 先生に相談したいことがある場合には、事前に関係の先生に連絡してください。